

令和6年 第9回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和6年9月9日（月）午後1：00～3：30

2. 場 所 : 役場庁舎 2階会議室

3. 出席委員 (10人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 將行
職務代理	1	谷地村 久人
委員	2	佐藤 哲
委員	3	坂根 克也
委員	4	下村 勇一郎
委員	5	佐藤 久美子
委員	6	荻沢 功
委員	7	橋端 秀作
委員	8	工藤 勉
委員	9	橋端 哲美

4. 欠席委員 (0人)

5. 会議書記 事務局主事 服部 獨

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 議案第19号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

(令和6年第7回総会)

議長	議会に入る前に、新郷村農業委員会憲章の唱和を行います。 唱和の音頭を、3番 坂根 克也委員にお願いします。
	(新郷村農業委員会憲章の唱和)
議長	本日の出席委員数は9名で、定足数に達しておりますので、これより令和6年第9回新郷村農業委員会総会を開会いたします。日程第1 議事録署名委員の指名についてを議題とします。議事録署名委員は、議長指名ということでご異議ありませんか
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。それでは議事録署名委員には6番荻沢 功委員並びに9番橋端哲美委員を指名します。
議長	次に日程第2、諸般の報告をします。諸般の報告については、配布のとおりであります、事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	朗読と説明
議長	次に日程第3議案第19号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。受付番号第14号について審議に付します。事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	2ページをお開き下さい。議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について説明させていただきます。農地法施行令第1条の規程により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。 3ページをお開きください。受付番号 第14号の届出は、8月の総会に報告された生前贈与の合意解約した案件でした。譲渡人と譲受人とは親子関係で、今回、手続きが整つたので、再度、申請されたものです。 周辺農地の状況及び地域調和等、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。4ページに農地法第3条の規定による許可申請書の写し、6ページに位置図を添付してありますので参考にしてください。 以上で受付番号第14号の説明を終わります。
議長	ただ今の説明について、質疑意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	質疑意見なしと認めます。これより、採決いたします。 受付番号第14号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。
事務局	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 よって、受付番号第14号は原案のとおり決定しました。以上で、本日の議案の審

	議はすべて終了しました。
--	--------------

 | これをもって、令和6年第9回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。 |

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年 7月 8日

議長 日向將行

署名者 佐藤 哲

署名者 工藤 勉